

# 株 主 各 位

東京都港区浜松町二丁目4番1号

**株式会社ダイオーズ**

代表取締役社長 大久保 真 一

## 第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月23日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成27年6月24日（水曜日）午後2時  
2. 場 所 東京都文京区春日一丁目16番21号  
文京シビックホール 大ホール

会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「定時株主総会会場のご案内」をご参照のうえ、お間違いのないようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項 報告事項

1. 第47期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第47期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 取締役5名選任の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.daiohs.com>）において掲載いたしますのでご了承ください。

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 国内部門

第2期中期計画の初年度にあたる当期は、期初に掲げた国内における「過去最高売上高の達成」という目標に向け、特に「新規顧客の獲得」に力を注ぎました。

アベノミクス効果によって、国内景気の上昇気配が窺え、新規顧客獲得の機会が増加傾向にある中、それに対応するために、セールス社員を増強し、またセールスプロモーションの強化を図りました。

その結果、売上高は期初計画を3.3%上回り、94億2百万円（前期比7.0%増）と4期連続の増収となり、期初の目標であった国内における「過去最高売上高」を達成しました。

一方、セールス社員の増強等で新規顧客獲得のための販促費用が期初の計画よりも5.4%上振れた結果、営業利益は8億7百万円（前期比0.3%減）と過去最高益であった昨年度と比較して減少しました。

しかしながら、当社のビジネスは一度だけの「売り切りビジネス」とは異なり、一度契約を獲得すれば、継続的な売上及び利益が発生する積上げ式のビジネスであるため、「新規顧客獲得の機会」を逃すことのない対応は将来の利益を拡大させる上で、極めて重要になってまいります。

なお、新規顧客獲得のための費用を除いた営業利益は過去最高益を達成した前期と比較して7.7%増加しております。

##### ② 米国部門

平成26年6月に当社初めての米国南東部拠点となるジョージア州ノークロス市にてコーヒーサービス事業の譲受によりアトランタ支店を、9月には事業譲受によりフロリダ州マイアミ近郊にフォートローダーデール支店を、平成27年2月にはロードアイランド州ポータケット市にプロビデンス支店を開設いたしました。

また、平成26年5月にはカリフォルニア州モデスト市場で、6月にはネバダ州リノ市場で、平成27年2月にはミシガン州デトロイト市場の既存拠点で、それぞれ中規模のM&Aを実施しました。その他の既存拠点も堅調に売上が推移した結果、売上高は123億95百万円（前期比18.6%増、ドルベースでは7.8%増）となりました。

一方で、利益面では新規顧客獲得のための営業人員の増強や、新規拠点の開設による初期投資や「のれん」及び「顧客関連資産」の償却費用増加があったため、営業利益は7億96百万円（前期比5.4%増、ドルベースでは4.2%減）となりました。なお、「のれん」及び「顧客関連資産」の償却費用を除いた段階での営業利益は11億3百万円（前期比13.8%増、ドルベースでは3.4%増）と円ベースでもドルベースでも増益となりました。経常利益は8億18百万円（前期比5.2%増、ドルベースでは4.4%減）

と円ベースでは増益の一方、ドルベースでは僅かながら減益となりました。

以上の結果、連結売上高は217億13百万円（前期比13.4%増）、連結営業利益は15億27百万円（前期比2.4%増）、連結経常利益は16億60百万円（前期比4.5%増）、連結当期純利益は10億51百万円（前期比18.5%増）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、17億62百万円で、所在地別セグメントについて示しますと、次のとおりであります。

### ① 国内部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、3億36百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や工場設備等の購入であります。

### ② 米国部門

当連結会計年度の設備投資の総額は、14億25百万円であり、主にコーヒーメーカー等の工具器具や車両等の購入であります。

## (3) 資金調達の状況

借入金の状況は次のとおりであります。

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
短期借入金	790百万円	857百万円	100百万円	1,547百万円

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当連結会計年度において、重要な事業の譲渡、吸収分割または新設分割はありません。

## (5) 対処すべき課題

### ① 国内部門

当社のビジネスは人を介することが大前提であり、人抜きでは成り立ちません。少子化による労働力不足という社会的現象下の規模の拡大は、若年層や主婦層の労働力確保が極めて重要な課題になります。

そのためには新卒採用一辺倒の定期採用方法から脱却し、通年採用にシフトすることでキャリア組の獲得にも注力する一方、社会経験が豊富な主婦層が働きやすい「社内環境の整備」も重要です。

就労者が自由に就労時間を選択できるフレキシブルな体制の構築が必要と考えます。また、就労者が最大限の能力を発揮しやすくするためには社内における人事の流動性を高めて行くことも重要であると認識しております。

### ② 米国部門

中長期的な課題として、当社の米国部門は拡大路線を敷いております一方で、着実に利益を上げ続けるために拠点毎の方針設定を個別に行い、米国部門全体としての成長と利益のバランスを管理して行く必要があります。

拠点によって、売上はインフレ率をカバーするのみに留めて現状規模で利益最大化を目指す場合（収益重視拠点＝目標モデル売上到達済み）と、売上成長目的で営業体制を拡充するといった先行投資により将来の高利益を期待する場合（成長重視拠点＝目標モデル売上未到達）があり、明確な方針を定めて個別に実行することが経営にとって極めて重要になります。

また、当社の業務拡大の大きな戦術であるM&Aに関しては、米国内だけでなく欧州など世界的な投資マネーが入り込み案件の競合状態が増えております。米国市場におけるオフィスコーヒー市場の大手2社はいずれも投資ファンドが大株主という構造になっており、そのため、買収評価価格が上昇傾向にあります。このような環境下、全米展開完成を見据えてM&Aの活動を今迄以上に積極的に行う一方で、M&Aに頼らない自力による新規地域出店を効率良く行うことも当面の課題です。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期連結 (平成24年3月期)	第45期連結 (平成25年3月期)	第46期連結 (平成26年3月期)	第47期連結 (当連結会計年度) (平成27年3月期)
売 上 高(百万円)	14,371	15,897	19,155	21,713
経 常 利 益(百万円)	865	1,384	1,588	1,660
当期純利益(百万円)	424	860	887	1,051
1株当たり 当期純利益 (円)	31.63	64.12	66.17	78.33
総 資 産(百万円)	8,888	10,140	11,674	14,556
純 資 産(百万円)	7,166	8,262	9,271	10,825
1株当たり 純 資 産 額 (円)	534.02	615.70	690.87	805.54

### ② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第44期 (平成24年3月期)	第45期 (平成25年3月期)	第46期 (平成26年3月期)	第47期 (当事業年度) (平成27年3月期)
営 業 収 益(百万円)	740	737	707	712
経 常 利 益(百万円)	281	326	324	385
当期純利益(百万円)	229	343	280	402
1株当たり 当期純利益 (円)	17.07	25.56	20.89	29.98
総 資 産(百万円)	4,687	4,788	4,767	5,050
純 資 産(百万円)	4,452	4,595	4,652	4,802
1株当たり 純 資 産 額 (円)	331.82	342.45	346.70	357.33

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
㈱ダイオーズサービシーズ	300百万円	100.0%	国内においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。
Daiohs U. S. A., Inc.	4百万米ドル	100.0%	米国においてオフィスを対象として商品・サービスを販売・提供するトータルオフィスサービス事業の運営を行っております。

(8) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

国内及び海外（主に米国）におけるオフィス向けトータルサービス事業

(9) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

営業所 国内：東京都、北海道、宮城県、福島県、埼玉県、千葉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県

米国：カリフォルニア州、アリゾナ州、オレゴン州、ネバダ州、ワシントン州、ミシガン州、イリノイ州、コロラド州、テキサス州、ウィスコンシン州、アイオワ州、オハイオ州、ルイジアナ州、オクラホマ州

工場 東京都、千葉県、神奈川県、福島県、大阪府、福岡県

(10) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数		前連結会計年度末比増減	
国内	522名	14名増	
米国	539名	50名増	
全社（共通）	26名	3名減	
合計	1,087名	61名増	

(注) 従業員数はフルタイム換算で表記しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
26名	3名減	42.8歳	18.1年

(注) 1. 従業員数はフルタイム換算で表記しております。  
2. 平均年齢・平均勤続年数には、臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
(株) みずほ銀行	460百万円
(株) 三井住友銀行	410百万円
(株) 三菱東京UFJ銀行	100百万円
ユニオンバンク・オブ・カリフォルニア	576百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 38,640,000株
- ② 発行済株式の総数 13,439,142株
- ③ 株主数 5,861名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株) ダイオーエンタープライズ	5,596,056株	41.63%
大久保 真 一	2,001,536株	14.89%
大久保 洋	400,800株	2.98%
大久保 洋 子	395,066株	2.93%
大久保 潤	268,400株	1.99%
ダイオーズ従業員持株会	227,871株	1.69%
大久保 真	168,400株	1.25%
カブドットコム証券(株)	108,700株	0.80%
(株) 雨 風	100,000株	0.74%
(株) みずほ銀行	77,000株	0.57%

(注) 自己株式は所有していません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大久保 真 一	(株)ダイオーズサービシーズ代表取締役会長 Daiohs U.S.A., Inc. C.E.O. Chairman 台湾德歐仕股份有限公司董事長 Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事 德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司董事長 (株)カバーオールジャパン代表取締役社長 德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited主任董事
専務取締役	大久保 洋	Daiohs U.S.A., Inc. C.O.O. President (株)ダイオーズサービシーズ取締役
取締役	萩原 守	(株)ダイオーズサービシーズ代表取締役社長 Daiohs U.S.A., Inc. 取締役
取締役（社外）	佐藤 雅 敏	(株)GM INVESTMENTS監査役 (株)守谷商会監査役
監査役（常勤）	高田 不二彦	(株)ダイオーズサービシーズ常勤監査役
監査役（社外）	鈴木 健 三	
監査役（社外）	深山 小十郎	東光監査法人代表社員 新栄税理士法人代表社員

- (注) 1. 取締役佐藤雅敏氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役鈴木健三氏及び深山小十郎氏は、社外監査役であります。なお、当社は鈴木健三氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役深山小十郎氏は公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 平成26年6月19日開催の第46回定時株主総会において、以下の取締役が選任され、同日付で就任いたしました。
- |     |         |     |        |
|-----|---------|-----|--------|
| 取締役 | 大久保 真 一 | 取締役 | 萩原 守   |
| 取締役 | 大久保 洋   | 取締役 | 佐藤 雅 敏 |
5. 平成26年6月19日開催の第46回定時株主総会において、以下の監査役が選任され、同日付で就任いたしました。
- |     |        |
|-----|--------|
| 監査役 | 高田 不二彦 |
|-----|--------|

## ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の額
取 締 役	3名	74百万円
監 査 役	3名	5百万円
合 計 (うち社外役員)	6名 (3名)	80百万円 (5百万円)

(注) 平成4年3月19日開催の定時株主総会で決議された取締役の報酬限度額は、年額180百万円以内であります。平成9年6月27日開催の定時株主総会で決議された監査役の報酬限度額は、年額18百万円以内であります。

## ③ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役佐藤雅敏氏は(株)GM INVESTMENTSの監査役及び(株)守谷商会の監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役鈴木健三氏に他の法人等の重要な兼職はありません。
- ・監査役深山小十郎氏は東光監査法人の代表社員及び新栄税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役 佐藤雅敏	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席し、発言を適宜行っております。
監査役 鈴木健三	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会12回全てに出席し、発言を適宜行っております。
監査役 深山小十郎	当事業年度に開催された取締役会13回全て及び監査役会12回全てに出席し、発言を適宜行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が7回ありました。

### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、社外取締役及び社外監査役の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めておりますが、現時点では社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結していません。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 三優監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	28百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、Daiohs U.S.A., Inc. につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

#### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

#### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は、会計監査人の継続監査年数を勘案して、再任もしくは不再任の決定を行います。

#### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社定款においては、会計監査人三優監査法人の会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ全体のコンプライアンス体制ならびに定款や各種社内ルールを遵守する組織機構として、純粋持株会社である株式会社ダイオーズの管理本部がこれに当たります。定款や各種社内ルールに関しては、常時閲覧が可能となるよう社内ネットシステムを構築し、内部監査による監査項目の一つとして具体的な実態調査を適宜行っております。さらには、取締役及び従業員等が、社内においてコンプライアンス違反行為を行い、または行おうとしていることに気がついたときは、管理本部長、監査グループマネージャー、常勤監査役に通報（匿名可）しなければならぬと定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行わないことを社内に周知徹底しております。

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、外部の専門家と連携して、毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対応し、一切の関係を持ちません。また、不当・不法な要求には応じず、利益供与は行いません。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理します。

イ. 株主総会議事録

ロ. 取締役会議事録

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役が決裁者となる決裁書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

ヘ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は、上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となります。管理本部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の情報の保存及び管理を行います。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、その独立性を活かしてリスク管理全体を統括する組織として機能し、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」が統括して危機管理に当たることとしております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行います。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立

案・実行します。なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、平成16年6月の株主総会において定款変更を行い、取締役の任期を1年に変更しました。

- ⑤ 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループでは、株式会社ダイオーズの管理本部が、グループ全体のコンプライアンスを統括・推進する体制としております。なお、関連会社の運営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき従業員はおりませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うこととしております。

- ⑦ 監査役への報告体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行います。取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。また、監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、重要な会議に適宜出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとしております。なお、監査役は、当社の会計監査人である三優監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

#### (6) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に努めるとともに、配当につきましては、以下の通り安定配当をベースとした業績連動型の方式にしております。

利益還元方針	
普通配当金	原則として急激な変化に伴う業績悪化時を除いて、年15円を安定的にお支払いいたします。
特別配当金	業績に連動する部分として、経常利益に一定の乗率（55％）を掛けて、求めることとします。これにより求められた金額の30％に相当する金額が普通配当15円を上回る場合に、これを特別配当として加算してお支払いいたします。

内部留保資金の用途につきましては、設備資金及び新規事業、M&A等の投融资など、今後の事業拡大に向けた資金需要に備えることとし、当面は安全性の高い金融商品にて運用する予定であります。

当期の剰余金の配当につきましては、平成27年5月15日開催の取締役会において平成27年3月31日を基準日として、1株につき20円（普通配当15円 特別配当5円）の配当を決定しました。

なお、配当総額は2億68百万円、効力発生日は平成27年6月25日であります。

- ~~~~~
- (注) 1. 本事業報告の数値は表示単位未満の端数を切り捨て、百分率は表示未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。  
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>6,825,284</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,421,998</b>
現金及び預金	2,557,883	買掛金	556,373
売掛金	2,348,323	短期借入金	1,547,836
リース投資資産	295,285	未払法人税等	139,876
商品及び製品	1,052,022	未払費用	383,579
仕掛品	5,583	賞与引当金	175,178
原材料及び貯蔵品	99,398	その他	619,153
繰延税金資産	166,165	<b>固定負債</b>	<b>308,745</b>
その他	322,530	繰延税金負債	53,276
貸倒引当金	△21,908	資産除去債務	35,491
<b>固定資産</b>	<b>7,731,261</b>	その他	219,977
<b>有形固定資産</b>	<b>4,471,589</b>	<b>負債合計</b>	<b>3,730,743</b>
建物及び構築物	566,871	<b>(純資産の部)</b>	
機械装置及び運搬具	390,640	<b>株主資本</b>	<b>10,100,826</b>
工具、器具及び備品	1,807,813	資本金	1,051,135
レンタル資産	973,176	資本剰余金	1,129,434
土地	692,163	利益剰余金	7,920,256
建設仮勘定	40,923	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>724,974</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>2,438,444</b>	その他有価証券評価差額金	6,698
のれん	282,169	為替換算調整勘定	718,276
顧客関連資産	2,101,718	<b>純資産合計</b>	<b>10,825,801</b>
その他	54,556	<b>負債・純資産合計</b>	<b>14,556,545</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>821,227</b>		
投資有価証券	246,341		
繰延税金資産	150,078		
その他	444,199		
投資損失引当金	△19,391		
<b>資産合計</b>	<b>14,556,545</b>		

(注) 記載金額は千円未満を切捨て、表示しております。

# 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		21,713,719
売 上 原 価		9,297,247
売 上 総 利 益		12,416,471
販売費及び一般管理費		10,889,015
営 業 利 益		1,527,455
営業外収益		
受 取 利 息	1,036	
受 取 配 当 金	10,113	
仕 入 割 引	24,125	
為 替 差 益	94,383	
そ の 他	20,691	150,350
営業外費用		
支 払 利 息	13,427	
持分法による投資損失	3,909	
そ の 他	75	17,411
経 常 利 益		1,660,394
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	3,269	3,269
特別損失		
固 定 資 産 売 却 損	555	
固 定 資 産 除 却 損	16,585	17,141
税金等調整前当期純利益		1,646,523
法人税、住民税及び事業税	582,103	
法人税等調整額	12,433	594,537
少数株主損益調整前当 期純利益		1,051,986
当期純利益		1,051,986

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日)  
(至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
平成26年4月1日残高	1,051,135	1,119,484	7,136,670	△7,939	9,299,350
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△268,399		△268,399
当 期 純 利 益			1,051,986		1,051,986
自 己 株 式 の 処 分		9,950		7,939	17,889
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	9,950	783,586	7,939	801,476
平成27年3月31日残高	1,051,135	1,129,434	7,920,256	—	10,100,826

	その他の包括利益累計額			純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
平成26年4月1日残高	9,274	△37,166	△27,891	9,271,458
当連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				△268,399
当 期 純 利 益				1,051,986
自 己 株 式 の 処 分				17,889
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△2,576	755,443	752,866	752,866
当連結会計年度中の変動額合計	△2,576	755,443	752,866	1,554,342
平成27年3月31日残高	6,698	718,276	724,974	10,825,801

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて、表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の状況  
連結子会社の数 2社  
連結子会社の名称  
株式会社ダイオーズサービーズ  
Daiohs U. S. A., Inc.

- ② 非連結子会社の状況  
非連結子会社の名称  
台湾德歐仕股份有限公司  
德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司  
德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司  
Daiohs Hong Kong Limited  
Daiohs Korea Co., Ltd.  
德歐仕捷盟環保科技股份有限公司

#### 連結の範囲から除いた理由

上記非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した非連結子会社の状況  
持分法を適用した非連結子会社の数 5社  
非連結子会社の名称  
台湾德歐仕股份有限公司  
德欧仕咖啡商貿（上海）有限公司  
德欧仕咖啡商貿（北京）有限公司  
Daiohs Hong Kong Limited  
Daiohs Korea Co., Ltd.

- ② 持分法を適用しない非連結子会社（德歐仕捷盟環保科技股份有限公司）及び関連会社（株式会社カバーオールジャパン他6社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

- ③ 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項  
持分法適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る計算書類を使用しております。
- (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項  
全ての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- (4) 会計処理基準に関する事項
- ① 資産の評価基準及び評価方法
- イ. 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの  
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として、総平均法により算定）  
時価のないもの  
総平均法による原価法
- ロ. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）。ただし、在外連結子会社は先入先出法による低価法。
- ② 固定資産の減価償却の方法
- イ. 有形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。  
（リース資産を除く）  
ただし、当社及び国内連結子会社の平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び国内連結子会社のレンタル資産については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は、建物が31年又は38年、工具、器具及び備品が5～10年、レンタル資産が3年又は5年であります。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
- ロ. 無形固定資産……………当社及び国内連結子会社は定額法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における使用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

- ロ. 賞与引当金……………当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ハ. 投資損失引当金……………関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上しております。
- ④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- ⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- イ. 収益及び費用の計上基準  
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- ロ. 消費税等の会計処理  
税抜方式によっております。
- ハ. 連結納税制度の採用  
連結納税制度を適用しております。
- (5) のれんの償却に関する事項  
のれんの償却については、合理的に見積もった期間（5～10年）で均等償却を行っております。
- (6) 会計上の見積りの変更  
（耐用年数の変更）  
当社の連結子会社である株式会社ダイオーズサービシーズが保有するレンタル資産のうちティーサーバーについては、従来、耐用年数を3年として減価償却を行ってきましたが、当該機器の使用実績データが蓄積されたことを契機に使用実態を調査した結果、当連結会計年度より使用実績に基づき耐用年数を5年に見直し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が55,613千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が同額増加しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,502,378千円  
 (2) 偶発債務

当社の連結子会社Daiohs U. S. A., Inc.の取引先であるExcelso Coffee, LLCは、Daiohs U. S. A., Inc.の依頼によりMUFU Union Bank, N. A.が発行したスタンバイL/Cの枠内で、在米国金融機関より借入れを行っております。

Daiohs U. S. A., Inc.は、Excelso Coffee, LLCの債務に係る支払い請求に対して、当該債務の支払いを保証しており、Excelso Coffee, LLCが債務不履行に陥った場合、保証した契約に定める金銭の支払を負うこととなります。当該約定保証した金銭支払の責任の上限金額及び借入金の残高の合計は、下記のとおりであります。

約定保証した金銭支払の責任の上限金額 240,340千円(2百万米ドル)  
 借入金の残高の合計 240,340千円(2百万米ドル)

- (3) 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額 4,705,100千円  
 借入実行残高 1,547,836千円  
 差引額 3,157,264千円

## 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
普通株式	13,439,142	—	—	13,439,142

- (2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	19,154	—	19,154	—

- (3) 配当に関する事項

### ① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月15日取締役会	普通株式	268,399	20	平成26年3月31日	平成26年6月20日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月15日取締役会	普通株式	利益剰余金	268,782	20	平成27年3月31日	平成27年6月25日

- (4) 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金については資金需要に応じ銀行借入により調達しております。一時的な余剰資金は短期的な銀行預金ないし安全性の高い債券等に限定して運用しております。デリバティブ取引は、全く行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

###### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

###### イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及びその他債権について、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

###### ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

###### ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

###### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(注) 2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,557,883	2,557,883	—
(2) 売掛金	2,348,323		
貸倒引当金(※1)	△21,908		
売掛金(純額)	2,326,415	2,326,415	—
(3) リース投資資産	295,285	311,111	15,825
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,157	16,157	—
資産計	5,195,741	5,211,567	15,825
(1) 買掛金	556,373	556,373	—
(2) 短期借入金	1,547,836	1,547,836	—
(3) 未払法人税等	139,876	139,876	—
(4) 未払費用	383,579	383,579	—
負債計	2,627,665	2,627,665	—

(※1) 売掛金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産

リース投資資産の時価は、新規に同一の残存期間で同条件のリース契約を締結する場合の金利を用いて、元利金の合計額を割り引く方法により算定しております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。  
なお、投資有価証券のうち時価のあるものについて、連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、以下のとおりであります。  
その他有価証券で時価のあるもの

区分	当連結会計年度 (平成27年3月31日)		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	16,157	6,258	9,899
小計	16,157	6,258	9,899
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	—	—	—
小計	—	—	—
合計	16,157	6,258	9,899

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券 (非上場株式)	230,183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「資産(4) 投資有価証券」には含めておりません。なお、投資有価証券(非上場株式)に対して、投資損失引当金19,391千円を計上しております。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,557,883	—	—	—
売掛金	2,348,323	—	—	—
リース投資資産	89,855	205,429	—	—
合計	4,996,063	205,429	—	—

(注) 4. 借入金の連結決算日後の返済予定額

区分	1年以内 (千円)
短期借入金	1,547,836

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 805円54銭

1株当たり当期純利益 78円33銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純利益

当期純利益 1,051,986千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 1,051,986千円

期中平均株式数 普通株式 13,430千株

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,693,527</b>	<b>流動負債</b>	<b>242,978</b>
現金及び預金	1,421,443	短期借入金	100,000
前払費用	4,201	未払金	8,849
繰延税金資産	4,824	未払費用	18,621
関係会社未収入金	190,923	未払法人税等	75,882
関係会社経費立替金	2,449	未払消費税等	7,956
関係会社短期貸付金	50,614	預り金	3,120
未収還付法人税等	18,706	賞与引当金	15,243
その他	363	その他	13,304
<b>固定資産</b>	<b>3,357,290</b>	<b>固定負債</b>	<b>5,621</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>863,011</b>	繰延税金負債	2,469
建物	242,951	資産除去債務	3,152
構築物	9,180		
工具、器具及び備品	2,835	<b>負債合計</b>	<b>248,600</b>
土地	608,044	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>11,745</b>	<b>株主資本</b>	<b>4,795,622</b>
ソフトウェア	11,358	資本金	1,051,135
水道施設利用権	387	資本剰余金	1,129,434
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,482,533</b>	資本準備金	1,119,484
投資有価証券	15,326	その他資本剰余金	9,950
関係会社株式	1,857,589	<b>利益剰余金</b>	<b>2,615,052</b>
関係会社長期貸付金	636,369	利益準備金	101,879
敷金及び保証金	29,602	その他利益剰余金	2,513,173
その他	458	別途積立金	1,470,000
貸倒引当金	△37,420	繰越利益剰余金	1,043,173
投資損失引当金	△19,391	<b>評価・換算差額等</b>	<b>6,594</b>
		その他有価証券評価差額金	6,594
<b>資産合計</b>	<b>5,050,817</b>	<b>純資産合計</b>	<b>4,802,217</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>5,050,817</b>

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 平成26年 4月 1日)  
(至 平成27年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
営 業 収 益		712,011
営 業 費 用		452,163
営 業 利 益		259,847
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	252	
受 取 配 当 金	10,104	
為 替 差 益	94,161	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	20,851	
そ の 他	454	125,824
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	448	448
経 常 利 益		385,223
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,140	1,140
税 引 前 当 期 純 利 益		384,082
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△20,779	
法 人 税 等 調 整 額	2,236	△18,543
当 期 純 利 益		402,625

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日  
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
平成26年4月1日残高	1,051,135	1,119,484	—	1,119,484	101,879	1,520,000	858,947	2,480,826
当事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△268,399	△268,399
当期純利益							402,625	402,625
別途積立金の積立						150,000	△150,000	—
別途積立金の取崩						△200,000	200,000	—
自己株式の処分			9,950	9,950				
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	—	—	9,950	9,950	—	△50,000	184,226	134,226
平成27年3月31日残高	1,051,135	1,119,484	9,950	1,129,434	101,879	1,470,000	1,043,173	2,615,052

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	△7,939	4,643,506	9,208	9,208	4,652,715
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△268,399			△268,399
当期純利益		402,625			402,625
別途積立金の積立		—			—
別途積立金の取崩		—			—
自己株式の処分	7,939	17,889			17,889
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			△2,614	△2,614	△2,614
当事業年度中の変動額合計	7,939	152,115	△2,614	△2,614	149,501
平成27年3月31日残高	—	4,795,622	6,594	6,594	4,802,217

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

##### その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法  
(評価差額は全部純資産直入法により  
処理し、売却原価は総平均法により算  
定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。  
なお、主な耐用年数は、建物が31年又は38年、工具、器具及び備品が10年であります。

無形固定資産……………定額法

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における使用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

イ、賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上してしております。

ロ、貸倒引当金……………関係会社に対する貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、当社が負担すると見込まれる損失見込額を計上してしております。

ハ、投資損失引当金……………関係会社に対する投資の損失に備えるため、関係会社の財政状態及び経営成績を考慮して必要額を計上してしております。

#### (4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

連結納税制度……………当社を連結納税親会社とした連結納税制度を適用してしております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

- |  |             |
|--|-------------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額   | 663,152千円   |
| (2) 保証債務   |             |
| 関係会社の銀行借入に対する保証債務  |             |
| Daijohs U. S. A., Inc.   | 1,297,836千円 |
| 株式会社ダイオーズサービシーズ  | 150,000千円   |
| (3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 |             |
| 当座貸越極度額の総額   | 600,000千円   |
| 借入実行残高   | 100,000千円   |
| 差引額  | 500,000千円   |
| (4) 関係会社に対する短期金銭債務   | 297千円       |

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	712,011千円
営業費用	8,067千円
営業取引以外の取引高	9,567千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	19,154	—	19,154	—

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

### 繰延税金資産

賞与引当金	5,045千円
未払事業税	640千円
関係会社株式評価損	52,612千円
投資損失引当金	6,270千円
貸倒引当金	12,101千円
資産除去債務	1,019千円
繰越欠損金	14,542千円
その他	1,014千円
繰延税金資産小計	93,246千円
評価性引当額	<u>△87,577千円</u>
繰延税金資産合計	<u>5,669千円</u>
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△3,152千円
資産除去債務に対応する除去費用	<u>△161千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△3,314千円</u>
繰延税金資産の純額	<u><u>2,354千円</u></u>

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高		
子会社	株式会社 ダイオーズ サービシズ	所有 直接100%	子会社	事務代行の 手数料収入 注4、6	231,649	関係会社未収入金	188,980		
				建物の 賃料 注4	121,038				
				利息の受取 注1	2,065				
				資金の貸付 注1	—			関係会社短期貸付金	50,614
								関係会社長期貸付金	25,689
				借入債務の 保証 注2	150,000			—	—
配当金の受取	270,000	—	—						
子会社	Daiohs U. S. A., Inc.	所有 直接100%	子会社	事務代行の手 数料収入 注6	8,694	関係会社未収入金	1,339		
				利息の受取 注1	8,849				
				資金の貸付 注1	—			関係会社長期貸付金	480,680
				借入債務の 保証 注3	1,297,836			—	—
				配当金の受取	67,293			—	—
子会社	Daiohs Korea Co., Ltd.	所有 直接100%	子会社	資金の貸付 注1	—	関係会社 長期貸付金 注5	130,000		
				利息の受取 注1	2,420	関係会社未収入金	602		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1) 各子会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受入れておりません。
- 注2) 株式会社ダイオーズサービシズの銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- 注3) Daiohs U. S. A., Inc. の銀行借入につき、債務保証を行ったものであります。
- 注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。
- 注5) Daiohs Korea Co., Ltd. への関係会社長期貸付金に対し、37,420千円の貸倒引当金を計上しております。
- 注6) 事務代行の手数料収入は、事務作業量・関与人員の件数等に基づき、合理的に算定しております。

### (2) 役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社 ダイオーエン タープライズ 注1	被所有 直接41.7%	資産管理 会社	自己株式の処分 注2	17,889	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 注1) 当社代表取締役大久保真一、当社取締役大久保洋及び近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- 注2) 自己株式の処分価額につきましては、平成26年8月22日の取締役会決議日の前日の終値によっております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額 357円33銭

1 株当たり当期純利益 29円98銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 株当たり当期純利益

当期純利益 402,625千円

普通株主に帰属しない金額 —

普通株式に係る当期純利益 402,625千円

期中平均株式数 普通株式 13,430千株

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤智弘 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤浩史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ダイオーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ダイオーズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月22日

株式会社ダイオーズ

取締役会御中

### 三優監査法人

代表社員 公認会計士 古藤 智弘 ㊞  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋藤 浩史 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ダイオーズの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第47期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月29日

株式会社ダイオーズ 監査役会

常勤監査役 高田 不二彦 ㊟

社外監査役 鈴木 健三 ㊟

社外監査役 深山 小十郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）が任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため社外取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	おおくぼ しん いち 大久保 真 一 (昭和16年3月21日生)	昭和51年5月 当社設立代表取締役社長 (現任) (重要な兼職の状況) ㈱ダイオーズサービシーズ代表取締役会長 Daiohs U. S. A., Inc. C. E. O. Chairman 台湾德歐仕股份有限公司董事長 ㈱カパーオールジャパン代表取締役社長 Daiohs Korea Co., Ltd. 代表理事 徳欧仕咖啡商貿(上海)有限公司董事長 徳欧仕咖啡商貿(北京)有限公司董事長 Daiohs Hong Kong Limited主任董事	2,001,536株
2	おおくぼ ひろし 大久保 洋 (昭和42年2月5日生)	平成3年6月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成24年3月 当社専務取締役(現任) (重要な兼職の状況) Daiohs U. S. A., Inc. C. O. O. President ㈱ダイオーズサービシーズ取締役	400,800株
3	はぎ わら まもる 萩 原 守 (昭和31年4月26日生)	昭和55年4月 当社入社 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成18年4月 当社取締役管理本部長 (重要な兼職の状況) ㈱ダイオーズサービシーズ代表取締役社長 Daiohs U. S. A., Inc. 取締役	13,600株
4	さ とう まさ とし 佐 藤 雅 敏 (昭和25年1月25日生)	昭和47年4月 ㈱三井銀行(現㈱三井住友銀行)入行 平成6年4月 ㈱さくら銀行(現㈱三井住友銀行)目白支店長 平成13年4月 ㈱三井住友銀行三田通法人営業第一部長 平成16年1月 ㈱松屋フーズ立地開発部長 平成17年6月 同社取締役店舗開発企画部長 平成19年4月 同社取締役総務人事部長 平成23年6月 同社顧問 平成24年6月 当社社外監査役 平成25年6月 当社社外取締役(現任) 平成25年6月 ㈱GM INVESTMENTS監査役(現任) 平成25年6月 ㈱守谷商會監査役(現任)	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
5	※ にし ざわ ひろ しげ 西 澤 宏 繁 (昭和12年5月28日生)	昭和36年4月 ㈱日本興業銀行（現㈱みずほ銀行）入行 平成元年6月 同行取締役 平成4年6月 同行常務取締役 平成9年2月 ㈱東京都民銀行顧問 平成9年6月 同行代表取締役頭取 平成16年6月 同行代表取締役会長 平成20年6月 同行相談役 平成21年6月 同行顧問 平成21年10月 企業再生支援機構代表取締役社長 平成24年6月 日本リスク・データ・バンク㈱顧問（現任）	—

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 佐藤雅敏氏及び西澤宏繁氏は社外取締役候補者であります。  
4. (1)佐藤雅敏氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。  
(2)西澤宏繁氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏の企業経営に基づく幅広い見識を当社のコーポレート・ガバナンスの強化に活かしていただくためであります。  
5. 佐藤雅敏氏は現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。  
6. 当社は佐藤雅敏氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、西澤宏繁氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成26年6月19日開催の第46回定時株主総会において、補欠監査役に選任された松岡天平氏の選任の効力は本総会開始の時までの間とされており、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
まつ おか てん べい 松 岡 天 平 (昭和22年3月23日生)	昭和44年7月 ㈱日本勧業銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成2年6月 DKBインターナショナル副社長 平成8年3月 ㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）中目 黒支店支店長 平成10年12月 ㈱日宝販出向 平成13年11月 ㈱オーエルシー代表取締役社長 平成16年6月 ㈱シーエルシー代表取締役社長 平成17年6月 ㈱タカラバック代表取締役社長 平成20年6月 当社社外監査役 平成20年6月 ㈱企画研究所監査役	1,000株

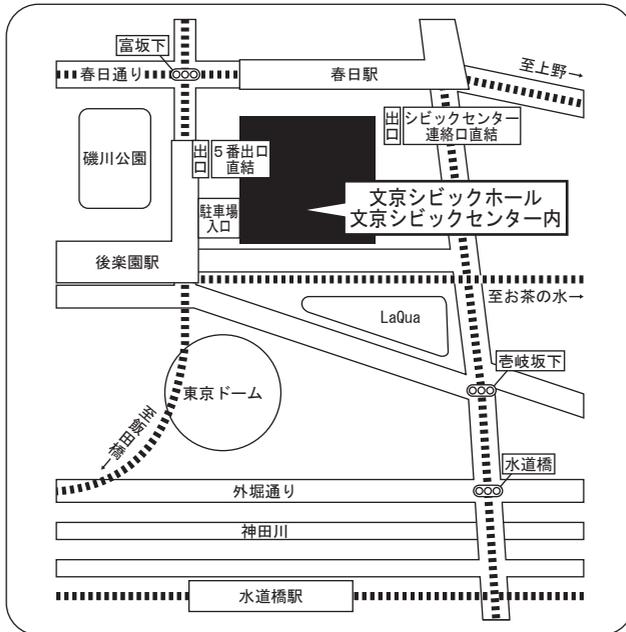
- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 松岡天平氏は補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 松岡天平氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が当社において社外監査役としての実績を有しており、また、永年の銀行実務と会社経営の経験に基づく幅広い見識を当社の監査体制の強化に活かしていただくためであります。

以 上

## 定時株主総会会場のご案内

会 場 東京都文京区春日一丁目16番21号  
文京シビックホール 大ホール

会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようお願い申し上げます。



### [交通のご案内]

- ◇東京メトロ丸ノ内線・南北線「後楽園駅」改札口より徒歩3分
- ◇都営地下鉄三田線・大江戸線「春日駅」改札口より徒歩3分
- ◇JR中央線・総武線「水道橋駅」改札口より徒歩15分

※駐車場のご用意はございませんので、公共の交通機関をご利用願います。